

成田市簡易水道（下総地区） の新規加入のご案内

成田市では、市民の皆様へ安全で安心な水を安定的に供給できるよう水道の整備と管理を行っています。水道本管が整備されている地域で、まだ加入されていない方は、安心して利用できる市営水道への加入をご検討ください。

水道加入のメリット

・水道水は安全です

水道法に定められた検査を行い、安全で良質な水をご家庭等に供給しています。

・災害に強い

各浄水施設は災害等に備えており、停電の場合にも非常用発電機等により、できる限り断水しないよう対策をしています。

・メンテナンス費用の軽減

井戸の場合、定期的にポンプやモーターの修理等が必要となりますが、水道施設は市が管理しているため、メンテナンス費用が軽減されます（敷地内の水道配管はご自身での管理となります）。

・経済的な水道料金

市販のミネラルウォーター 1 本（500ml）を 100 円とした場合、水道水は約 50.2 本分で 100 円（500ml あたり約 1.99 円）となり、とても経済的です。

※下総地区の水道料金（口径 20 mm で 1 m³ の使用量）から計算した場合

水道に加入するには

水道に加入するには、道路に埋設されている水道本管から敷地内へ配管の取り出し工事をしていただく必要があります。裏面に成田市ホームページでの各種確認方法を記載しておりますので、併せてご確認ください。

①水道本管の整備地区を確認

ご自宅の前の道路に水道本管が整備されているか、ご確認ください。整備状況は成田市ホームページにてご確認ください。

②市の指定工事店へ見積依頼

市の指定工事店（成田市指定給水装置工事事業者）に依頼し、工事費の見積り等の説明を受けてください。工事費用は業者によって異なりますので、複数社から見積りを取り得し、ご確認ください。市の指定工事店は成田市ホームページでご確認いただけます。

③給水申込納付金等の納付

工事店が決まり、市へ各種申請書類のご提出後、給水申込納付金等の納付をお願いします。工事が完了し、水道使用者の登録（契約）後、水道の利用開始となります。



安全安心な市営水道を
ぜひご利用ください。

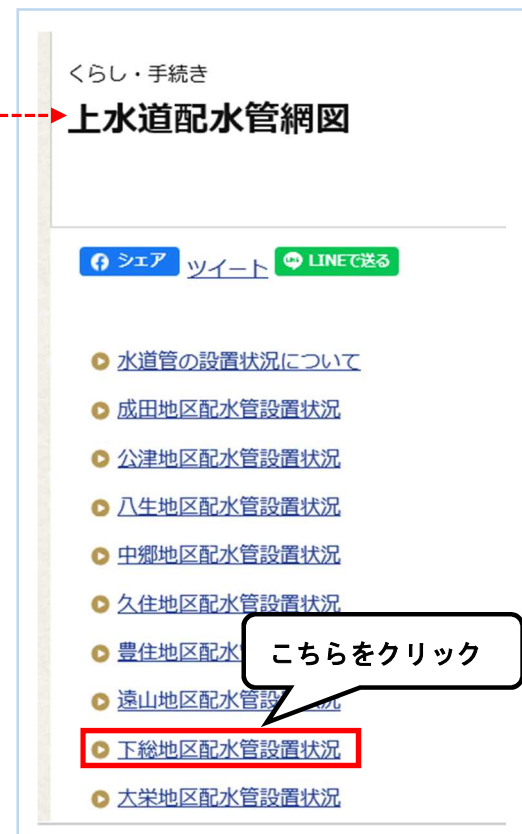
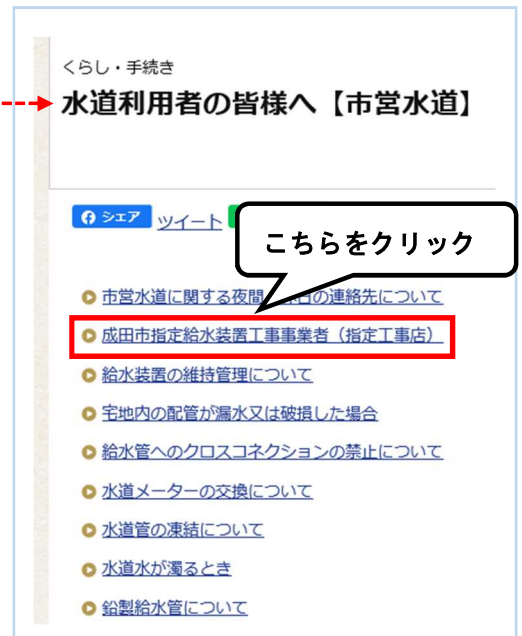
【成田市水道部】

成田市山口 293 番地 1

電話番号 0476-22-0269

E-mail : gyomu@city.narita.chiba.jp

成田市ホームページの確認方法について



納付金額について

給水申込納付金

口径 13mm…132,000 円

口径 25mm…462,000 円

設計審査及び工事検査手数料

口径 20mm…275,000 円

口径 30mm…715,000 円

※給水申込納付金とは…水道施設の整備には多くの費用が掛かり、この費用を水道料金に転嫁しますと、従来のお客様が新規のお客様の費用を負担することとなりますので、新旧需要者間の公平のため、ご負担いただくものです。